

# 防災メモ

## 震災に備えて シリーズ②

市民の皆様が、各家庭、各地域で防災対策について考え、実行する上での一助となるように、防災のための情報をシリーズでお知らせします。

今月は、非常時に持ち出すために最低限準備しておきたいものです。家族で置き場所を確認しあっておきましょう。

### 避難所を 確認しよう

もし、家族それぞれが出かけているときに非常事態になったら、どこに集まるかを決めていきますか。公共交通機関の麻痺、道路の閉鎖、電話の不通状態など、必ず家族と連絡がとれるとは限りません。

自宅の近所の避難所や頼りにできる親族の家など、普段から家族で確認しておきましょう。

### ● 問い合わせ先

生活安全課 ☎(40)5555

### 最低限準備しておくべきもの(非常持出品)

#### ● 懐中電灯

できれば一人に一つ用意を。予備電池・電球もあわせて準備。



#### ● 携帯ラジオ

AM・FM両方を聴けるものを用意。予備電池も多めに準備。



#### ● 救急医薬品

消毒薬、包帯、絆創膏、風邪薬、解熱剤、胃腸薬など。常備薬があれば、必ず準備。



#### ● 非常食及び飲料水

調理の不要な缶詰、乾パンなど、三日分を用意。水はペットボトルで準備を。



#### ● 現金・貴重品

現金には、公衆電話の活用を考慮して、十円硬貨も入れておくこと。貴重品は、預金通帳、健康保険証、免許証のコピーや印鑑など。



#### ● ヘルメット・軍手・タオル・着替え(上着・下着)

一人ひとりに準備。着替えの衣類は、長そで・長ズボンを用意。



#### ● その他

ライター・マッチ、ろうそく、ナイフ、缶切り、ビニール袋、ティッシュ、ウエットティッシュ、ビニールシート、生理用品など。乳幼児やお年寄りがある家族は、ほ乳瓶、粉ミルク、紙おむつなども忘れずに。



### 東日本大震災に係る「被災証明書」の発行について

東日本大震災による被災者支援及び復旧・復興支援のため、東北地方(水戸エリア)の常磐道を含む)を発着とする高速道路が、被災者(「り災証明書」または、「被災証明書」を有する者)を対象に無料開放されました。

市ではすでに発行している「り災証明書」に加えて、「被災証明書」を発行しています。

#### ● 被災証明書の対象

3月11日に下野市に住所があり、被災された方。被災とは：今回の東日本大震災により、下野市において建物や塀、家具・電化製品等が破損したり、停電(計画停電を除く)・断水などがあつた方

#### ● 被災証明書発行窓口

市民課各庁舎窓口(国分寺・石橋・南河内)

#### ● 申請に必要なもの

・本人確認ができるもの(免許証等)、代理は委任状・印鑑

#### ● 問い合わせ先

市民課 ☎(40)5557

● 高速道路の利用方法に関する問い合わせ先  
NEXC O東日本お客様センター  
☎0570-024-024  
(ナビダイヤル)(24時間)  
☎03-5338-7524

#### り災証明の手続きについて

市では引き続き、建物及び物品等に損害を受けた方に対して「り災証明書」を交付(無料)しています。

り災証明は、各種保険金の請求や支援・救済措置及び所得税控除の申告の際等に提出を求められることがあります。

#### ● 申請の方法について

「り災証明書交付申請書」(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、り災状況のわかる写真を添付して総務課まで申請してください。また、どうしても写真が撮れないという場合は、問い合わせ先までご相談ください。

#### ● 問い合わせ先

総務課 ☎(40)5551